

発議第 2 号

I R 誘致に伴う疑惑解明と実施中止を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和2年3月13日

提 出 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

賛 成 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

八雲町議会議員 三 澤 公 雄

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

I R誘致に伴う疑惑解明と実施中止を求める意見書

元内閣府副大臣（I R担当）でカジノ議連副幹事長の秋元司衆議院議員が、日本のカジノ事業への進出を狙った中国企業から賄賂を受け取ったとして逮捕されたカジノ汚職では、道内選出の自民党国会議員が、カジノ誘致を推進していた加森観光から政治資金を受領していた。中国企業と行動を共にし、意を通じて加森観光の会長も起訴され、疑惑は深まるばかりである。

疑惑を持たれている5人の国会議員は、いずれもカジノ議連の幹部や会員である。特定のカジノ企業との癒着疑惑が浮かんだことの政治的・道義的責任は小さくない。

国会をあげて、証人喚問を含め最優先で全容解明の手立てを尽くすべきである。カジノは刑法が禁じる賭博行為である。人の不幸で経済を活性化しようとする政策は、あまりにも不健全だ。1月11、12日に実施された共同通信社の世論調査ではI R整備の「見直すべきだ」が70.6%にのぼり、「このまま進めてもよい」の21.2%を大きく上回った。

政府はカジノ「基本方針」の正式決定の先送りや、カジノ事業者との接触ルールを設けることを検討しているが、小手先の対応で済む話ではない。

カジノ実施法の付帯決議では「収賄などの不正行為を防止し、選定の公正性・透明性を確保すること」としているが、カジノ汚職の発覚で、すでに破綻した。

国会では野党がカジノ解禁推進法、カジノ実施法の2法を廃止する法案を提出した。日本社会の将来に重大な禍根を残すカジノ解禁は中止とすることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月13日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
経済産業大臣
総務大臣